



日本音楽教育学会ニュースレター

目次

1 第46回大会(宮崎大会)大会を終えて	
1-1 大会報告	2
1-2 院生フォーラム報告	3
2 第13回音楽教育ゼミナール(白金ゼミナール)を終えて	
2-1 実践研究へのヒント——他教科の研究手法に学ぶ——	3
2-2 困難さを整理する機会としてのゼミナール	4
3 学会からのお知らせ	
3-1 編集委員会	6
3-2 国際交流委員会	6
4 音楽教育の窓	
4-1 〈連載〉音楽・教育・学校(6)	
真面目：努力：退屈 vs. 遊び：夢中：無心：無報酬	7
4-2 熱い聴衆の求めるものは何か	
——「〈民族音楽〉との邂逅：小泉文夫のメッセージ」を聴いて——	8
5 会員の声	
5-1 音楽室から学級へ！——初任先生との二人三脚——	9
6 新刊紹介	
6-1 『音楽科教育』	10
7 報告	
7-1 平成27年度第3回常任理事会	10
7-2 平成27年度第2回理事会	11
7-3 平成27年度総会	13
7-4 第2・3回編集委員会	19
8 事務局より	20
編集後記	

1 第46回大会（宮崎大会）を終えて

1-1 大会報告

大会実行委員長 菅 裕

前日までの曇り空がうそのような好天に恵まれた 10月3日、4日の2日間、日本音楽教育学会第46回大会が、宮崎市シーガイア・コンベンションセンターで開催されました。2日間の参加者数は合計311名（正会員262名、臨時会員49名）でした。大会期間中、2つのプロジェクト研究、9つの共同企画、そして90本の研究発表が行われ、各会場では熱心な研究協議が展開されました。遠く宮崎までお越し下さった発表者の皆様、そしてご出席くださいましたすべての皆様に心より御礼申し上げます。

大会主題は「新たな異文化との出会い——16世紀から21世紀へと——」でした。基調講演では、宮崎大学名誉教授の竹井成美氏から、「新たな異文化との出会い——西洋音楽発祥から『サカラメンタ提要』まで——」のタイトルで、今から500年前に九州を中心にして起きた日本人と西洋音楽とのはじめての出会いの様子についてお話いただきました。

続くシンポジウムでは、平戸市生月島博物館「島の館」学芸員の中園成生氏、作曲家で熊本大学教授の国枝春恵氏が加わり、禁教の時代を越えてかくれキリシタンによって伝えられてきた「歌オラシヨ」の歴史と現状について、竹井氏の司会で、それぞれのお立場からお話をいただきました。中園氏からは、厳しい禁教の時代を越えて現在まで引き継がれている「オラシヨ」「歌オラシヨ」に、キリシタン時代の礼拝様式がそのまま残されていること、その貴重な文化が、自由な社会になった現代において、逆に失われつつあることが紹介されました。国枝氏は、「歌オラシヨ」を素材として作曲されたご自身の作品の解説を通して、隠れキリシタンとして継承されて来た信仰世界とローマ・カトリック教会の教義とを多重構造の中で融合させてつくり上げた氏の音楽表現世界を、実際の演奏も交えながらご紹介いただきました。

異質な文化を認め、受け入れた先人たちのおおらかな柔軟な感性、長い禁教の時代を乗り越えて信仰を守った人々の姿、そして異なる文化を重ね合わせながらつくり上げられていく新しい文化の可能性。基調講演とシンポジウムを通じて提示されたこれらの話題は、内向きで排外的な雰囲気による無言の同調圧力が、少数者の声をかき消してしまう方向に傾きつつある現代社会において、音楽教育、あるいは音楽教育研究が果たすべき役割についての示唆を含んでいたように思います。

また今大会では、招待講演として韓国音楽教育学会会長ヒョン・ギョンシル氏から、“How Korean traditional music evolved in music textbooks?”のタイトルで、韓国音楽科教育における韓国伝統音楽の位置づけについてお話いただきました。伝統音楽は私たちにとって固有の文化であると同時に、いまや一つの異文化であるともいえます。講演を通じて、韓国でも音楽教育における伝統音楽の比重が年々高まりつつあること、このため伝統音楽を教える役割を担う教師たちには新たな研修が必要となっていることがわかりました。わが国における今後の伝統音楽教育の課題について考える貴重な機会となりました。

最後になりましたが、シーガイア・コンベンションセンター、みやざき観光コンベンション協会をはじめ、今大会開催にあたり多大なご支援をくださいました皆様に心より御礼を申し上げます。



1-2 院生フォーラム報告

野村 奈央（熊本大学大学院）

村田 陽子（熊本大学大学院）

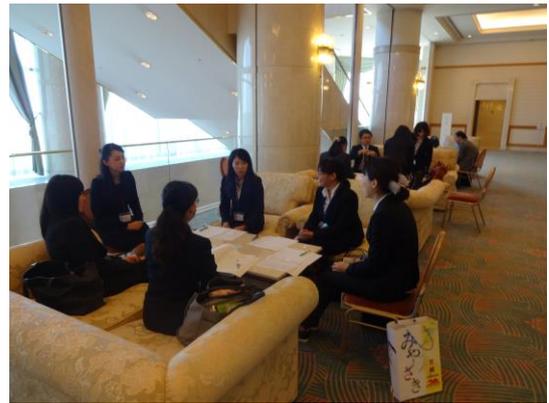


大会2日目の10月4日（日）に院生フォーラムを開催しました。今回は熊本大学院生が中心となり企画・運営を行いました。内容は、ポスター発表とフォーラムに参加された方々同士の情報交換と親睦を図ることができるようにワールドカフェ方式の意見交換です。

ポスター発表には24名が参加し、幼児教育や学校教育、歴史研究などの様々な研究テーマの発表がありました。期間中には活発な意見交換を行うとともに多くのご指導をいただきました。ご指導下さった先生方、諸先輩にこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。

ワールドカフェは、6人グループをくじ引きで4つ作り、昨年度と同様「院生あるある」をテーマに意見交換をしてもらいました。話し合いは前半と後半の2回に分けて初めに引いてもらったくじをもとにメンバーにシャッフルしてもらいました。移動時間も踏まえ、ワンセッション20分を目安に時間を取り、まずは5分間をめどに自己紹介、終わったところから「院生あるある」について自由に話し合いを進めてもらいました。

はじめは、「院生あるあるって何を話せばいいの?」「院生あるあるって例えば…?」という戸惑いの声もありましたが、次第にどのグループも体験をもとにした話に共感することが多々あるようで、和気あいあいと話が盛り上がっていききました。アイスブレイクとしてはうまくいったのではないかと思います。企画・運営側としては、それぞれの研究テーマに対して、さらに新たな発見や視点が得られるようにしたかったのですが、その話題の前に前半後半とも時間がなくなってしまいました。時間設定の工夫や昨年度のフォーラムで取り上げられた「研究テーマの絞り方について」「データの分析方法や研究手法」等のいくつか具体的な例をあげるとよかったのではないかと思います。今回の反省点です。また、前半の話し合いの内容が後半の内容に活かせるような進行をするとさらに内容が深まったのではないかと思います。来年度は、さらに充実したものになることを期待します。



2 第13回音楽教育ゼミナール（白金ゼミナール）を終えて

2-1 実践研究へのヒント——他教科の研究手法に学ぶ——

田中 路（東海学院大学短期大学部／東京学芸大学大学院）

13回目となる音楽教育ゼミナールは、「実践研究をどう論文にまとめるか」をテーマに、講師による講演、参加者によるグループワーク（授業分析）、若手研究者によるラウンドテーブルなど、非常に充実したプログラムのもとで、8月29日（土）、30日（日）の2日間、明治学院大学白金校舎アートホールにおいて行われた。63名の参加者も現職教員、学生、大学教員など様々で、今回のテーマに対する関心や問題意識が、音楽教育研究に携わるどの立場からも寄せられていることが窺えた。

今回のゼミナールを振り返ると、最も印象に残っているのが異なる分野を専門とする講師による講演である。音楽以外の分野の実践研究がどのような手順で行われ、さらにそれをいかにして論文へま

とめるかについて、実際に授業実践の様子を映像で示しながら説明されたり、ご自身の教科に対する問題意識をもとに語ったりされた講演は、どれも貴重なものであった。「生徒の変容の過程を丁寧に記述する」という観察の視点や、「見たいものを焦点化しそれを論理的に説明する」という研究のプロセス、「授業研究」とはどのようなものかという根本的な問いへの非常に明快な説明等を通して、音楽科の実践研究に取り組む私達に、研究の取り組み方そのものを見直す必要が示唆されたのではないだろうか。今後実際に論文を執筆する上で自分がどのような立場をとるか、何に注目してまとめるのかという前提の重要性を確認した。

2日目には江田会員による鑑賞授業の映像をもとに、視点を設定し分析をするグループワークを行った。その課題に向き合う上で他の分野の実践研究での示唆を参考にすることができた。私の参加したグループでは、実践の何を観察し、それをどのような文脈に位置づけるか、そしてそこから何を引き出すかということを整理事ること自体が課題であるという共通認識を得た。

ゼミナール全体を通して、音楽科と他分野のそれぞれの実践研究の実際、そして研究の取り組み方について、議論や意見交換を交わしていく機会を積極的に作っていきたくて強く感じた。



ゼミナール2日目・グループワークの様子

2-2 困難さを整理する機会としてのゼミナール

寺内 大輔（広島大学）

「質問やご意見のある方は…」

そう言われると思わず手を挙げてしまっていた…何度も。

後になって、他の方の質問や発言の機会を奪ってしまったのではないかと反省した。普段はあまり積極的になれない私がこれほどまで手を挙げてしまったのは、今回のテーマ「実践研究をどう論文にまとめるか」がこれまで切実に悩み続けてきた困難に深く関連していたからだろう。プログラムのすべてを「自分の問題」として考えずにはいられなかった。だが、それは他の参加者にとっても同様だったようだ。グループワークにおけるメンバーの発言からは、ゼミナールで得られた「材料」を、それぞれ自らの問題意識に照らして真摯に考えている様子が窺えた。そのような意識は、ほんの短い時間の雑談からさえ感じることができた。

この2日間を受講したからといって悩みが解決するわけではもちろんない。が、基調講演、シンポジウム、グループワーク、ラウンドテーブルを通して受けた刺激や、その中で出てきたいくつかのキーワード——授業は生もの、授業者の〇〇観、実践の前提、上位の目標、分析の着眼点と方法、一般化・客観化、原因の特定、記録・記述の方法、等々…について考えることを通して、これまで困難を感じてきたことが若干なりとも自分なりに整理できたのではないかと感じた。

「実践研究をどう論文にまとめるか」——ふさわしい方法は実践の性格や研究目的などによって異なる。結局のところ自分なりに見つけていくしかない。他の研究者の方法論を参考に自らが抱える困難を整理してみることは、そのためのストラテジーを考える上で重要な材料になるだろう。このような機会を持てたこと自体が、今回の参加の最も大きな収穫であったように思われる。

※ゼミナール全体の報告書は、学会ホームページからダウンロードできる予定（2016年1月）。講演とラウンドテーブル提案の要旨は、『音楽教育実践ジャーナル』vol.13 no.2（2016年3月発行予定）にも掲載される。



講演者の先生方とラウンドテーブル提案者



シンポジウム・全体討議

重要

**「きらりと光る」貴重な投稿を掲載するべく、
来年度から『音楽教育学』『音楽教育実践ジャーナル』が変わります！**

音楽教育学

- ◎表紙も一新，研究交流誌としてリニューアルいたします。
- ◎実践研究を『音楽教育学』にしっかりと位置づけ，学術的に論じ合える学会誌をめざします。
- ◎『音楽教育実践ジャーナル』で受付けていた実践にかかわる論文も，今後は『音楽教育学』に掲載します。
- ◎（査読付）「論文」は，『音楽教育学』に一本化します。
- ◎研究交流の場，会員の成長にかかわれる場として，投稿してよかった，とっていただけるようなコミュニケーションを重視します。
- ◎入会と同時に投稿できます。

音楽教育実践ジャーナル

- ☆発刊当初の趣旨に立ち返り，実践交流誌としての役割を果たします。
- ☆特集投稿，自由投稿とも，会員のみなさまの実践への取組みをできるだけ多く掲載します。
- ☆原稿の分量は，4ページから10ページまで，内容に応じて各自で設定できます。
- ☆実践報告，授業提案，実践についての討論，実践にかかわる資料の紹介，実践紹介や調査の報告，教材・教具のアイディア等，発信したい内容を自由にお寄せください。
- ☆特集テーマに即した内容の場合は指定の締切日までに「特集投稿」として，テーマにこだわらず投稿したい場合は「自由投稿」として随時投稿いただけます。

（次の「特集投稿」の締切は2016年3月15日です）

※『音楽教育学』は8月と3月発行，『音楽教育実践ジャーナル』は12月発行となります。

3 学会からのお知らせ

3-1 編集委員会

編集委員会委員長 永岡 都

〈学会誌のリニューアルについて〉

大会終了後、小川会長より全会員の皆様に向けて報告がありましたように、平成28年度(2016年4月～)から『音楽教育学』『音楽教育実践ジャーナル』の2誌がリニューアルされます。

以下、その具体的な変更点をお伝えいたします。まず、『音楽教育実践ジャーナル』は、実践の交流誌として、年1回12月の発行となります。実践報告、実践に関わる資料(CD、DVD、楽譜、図書等)の紹介、実践についての討論、調査報告、授業提案(教材・教具のアイデアを含む)など、会員の皆様の実践への取組みを幅広く掲載していきたいと思っております。これまでと同じように、特定のテーマに即した「特集投稿」と、テーマに拘らず随時投稿できる「自由投稿」がありますが、原稿の分量は4ページから10ページまで、内容に応じて自由に設定いただけます。ちなみにリニューアル第1号(vol.14, 通巻第27号)の特集テーマは2つ、「ともにまなぶ—一人一人のニーズに応える音楽教育実践」と「ずっとまなぶ—成人のための音楽教育実践」です。締切は、特集投稿・自由投稿ともに、2016年3月15日(火)(必着)です。

このリニューアルに伴い、『音楽教育実践ジャーナル』に投稿いただく原稿種別は「報告」「提案」「討論」「資料」等となります。『音楽教育実践ジャーナル』への「論文」(査読付き)の投稿は、2016年2月15日をもって受け付け終了いたしますので、それ以降「査読付き」の論文執筆を希望される方は、『音楽教育学』にご投稿ください。

また『音楽教育学』の方も、年2回の発行時期が8月と3月に変更されます。原稿種別は「研究論文」「研究報告」「論考」「研究動向」「書評論文」「書評」「反論」で、「研究論文」「研究報告」「論考」「書評論文」が「査読付き」となります。原稿種別については、投稿者ご自身でその研究テーマとスタイルを吟味し、ご判断ください。投稿は随時受け付けておりますが、編集の都合上、当面の締切は2月15日、次回が5月15日となります。学会誌のさらなる活性化に向けて、引き続き皆様からの積極的な投稿をお待ちしております。なお、両学会誌への投稿に際しては、投稿規定、投稿の手引きを充分ご確認くださいませよう、お願いいたします。

〈編集作業の現場から〉

平成27年度も12人の編集委員一同、『音楽教育学』『音楽教育実践ジャーナル』2誌の編集作業に尽力して参りました。8月に発行された『音楽教育実践ジャーナル』vol.13 no.1の特集「これまでに音楽科が果たしてきた役割、これから音楽科が担うべき役割」では、歴代の学会長から寄稿いただくとともに、21世紀型の学力観について考察を深めました。次号vol.13 no.2(2016年3月発行予定)は「学習者の視点から学校音楽教育を考える」という特集テーマで、児童・生徒の皆さんへのアンケートを含め、新しい角度から音楽科教育に迫りたいと思っております。

3-2 国際交流委員会

国際交流委員会委員長 水戸 博道

2016年7月5-9日にICMPC14(第14回音楽知覚認知国際会議)がサンフランシスコにおいて開催されます。この国際会議では、音楽教育にかかわる研究も多く発表されます。アブストラクトの締め切りは来年1月22日となっております。是非とも発表と参加をご検討いただければと思います。

<http://www.icmpc.org/icmpc14/index.html>

4 音楽教育の窓

4-1 〈連載〉音楽・教育・学校（6）

真面目：努力：退屈 VS. 遊び：夢中：無心：無報酬

柳生 力（元神戸大学教授）

神様は化粧できないところを2つ創られたようだ。一つは眼であり、もう一つは音である。音はまことに不思議な生き物で、その音が生み出された過程なり操作にかかわった心の状況の全てを、余すところなく告白してしまうものである。〈自分を見つけ興奮の坩堝にはまっている音〉〈わかってしまった音〉〈わかっていない音〉〈わかろうともしていない音〉〈他からの指示と訂正だけでつくられた音〉〈沈黙との出会いを持った音〉〈他者への揃えを意識した音〉〈恥をかかないための音〉などなど。人の生き方がそれぞれであるように、生き物である音が告げている様相も多様である。そして、この多様な音の様相には、子どもたちを取り囲む社会、学校、音響空間、指導者などなど、現代の音楽文化の状況が鮮やかに映しだされている。それぞれの音はそれぞれの問題の所在を示唆しているが、私にとって最も気がかりなのは、子どもたちにとって果たして自分のために歌があり、音楽があるかという問いかけをもたらす音である。一見、歌うこと、楽器を奏すること、聴くことなど、音楽することと深くかかわっているようにみえるけれども、子どもたちが学校を離れ、指導をはなれ、全くの自由の中に投げ出されたとき、果たして音楽することとのかかわりはどうなっているのだろうか。誰からも誘いかげられない、動機づけをされない、他から要請もされない、やらなければならないという目的から解放された自由な空間において子どもたちは、音楽するただそのことのために、そして自分のために音楽することができているであろうか。音楽との深いかかわりによって自分を解放し、充実を味わい、その中で音楽することの喜びをますます高めていっているであろうか。音との出会いは自身の生命との深淵な出会いによって導かれることを意味している。これは音楽することが楽しいというようなレベルの事象を超え、汲めども尽くせない音の不思議な魅力をきびしく自身に追い求め続ける命の営みである。それは音に見出す未完の魅力の発見であり、音楽することの、厳しさと喜びの源泉として、音との命のふるえの経験をもたらせる。

このような未完の魅力を経験した音楽的個は、無心と夢中しか持ちえないエネルギーに支えられ導かれることによって音楽との深いかかわりを自分の命にとりこむことに道がひらかれるのである。このことは音楽することにおいて指導者と子どもは全く対等な位置に存在していることの自覚は必須の条件である。これらは、音楽を教える、伝えることの意味と可能性についての疑義をもたらすだろう。指導者と子どもは音楽することにおいて対等であることの実感を得るのは困難かもしれない。

しかし、アンサンブルが相手のなかに他の音楽個性を発見しあい、拮抗するなかで、止揚を経て形成されることを知れば、指導者の働きと意味は明確になるだろう。

指導者から一方的に指示され、要求される言葉によって、子どもたちが音に目覚めるのではない。指示語によっては無機的、無意味極まる指示がある。「深く聴きましょう」「心をこめて歌いましょう」「しっかりと盛りましょう」「美しい響を出して」あげればきりが無いが、これらの言葉を投げかけられても、子どもはどのように行動すればよいのか全く工夫の仕方も見いだせない。音楽とは何かを把握、理解している指導者からはこのような言葉が発せられることはない。このような無意味な言葉の発言回数をカウントすれば指導者の能力判定につながるかもしれない。

「たぶん教育というものは、人生でもっとも記憶に残る出来事全ての歴史にすぎないのではないでしょう」と問いかけたのは、M. シェイファーである¹。

「喜びも興奮も伴わず、何を歌ったのかという記憶さえもとどめないほどに、次から次へと楽曲が行列のように通り過ぎていったに過ぎない現象」をもたらす事実を自分に明らかにすることは、音楽教育を根底から捉えるための重要な課題と思われる。

¹シェイファー, M. (1980) 『教室の犀』高橋悠治訳, 全音楽譜出版社. p. 12 (Schafer, R. Murray, 1975, *The rhinoceros in the classroom.*)

4-2 熱い聴衆の求めるものは何か

——「〈民族音楽〉との邂逅：小泉文夫のメッセージ」を聴いて——

田中 多佳子（京都教育大学）

7月5日（日）14時から、東京藝術大学（以下藝大）演奏堂で開催された「〈民族音楽〉との邂逅：小泉文夫のメッセージ」を聴いてきた。今年が、民族音楽学のパイオニア、故小泉文夫藝大教授（1927-1983）の三十三回忌に当たることから、関係者有志による実行委員会が企画し、先生の教え子やゆかりの演奏家たちが出演したものである。演奏された音楽のジャンルとしては、長唄、尺八、邦楽囃子、雅楽といった日本伝統音楽をはじめ、インド古典音楽（ヴィーナー演奏と声楽）、バリ・ガムラン、ジャワ・ガムラン、さらに現地の演奏家によるモンゴルのホーミーやウイグルのラワープの競演と、実に盛りだくさんであった。スライドと語りによる「小泉文夫の足跡」のコーナーも含めると、ゆうに3時間に及ぶ聴きごたえのあるプログラムだった。出演者だけでも総勢約70名にのぼった。32年前の教え子たちも皆、それなりの歳になり専門家として活躍し、恩師の名のもとに夢のようなコラボも多数見られ、微笑ましかった。

私は1978年から小泉先生が亡くなるまで、先生率いる藝大「民俗（族）音楽ゼミナール」（通称「民ゼミ」）に所属し、沖縄や奄美音楽調査にも参加、1982年からは先生の下で学ぶ修士学生ともなった。先生の没後は、藝大内に設立された小泉文夫記念資料室助手として10年間近く勤務し、先生の遺された研究資料の整理にあたった。修士の時、先生に「ドロ沼ですよ」との忠告を受けながら、いまだにインド音楽の研究の沼にはまっており、大学では民族音楽学を講じている。昨年3月、ふと先生の死後30年以上経ったことに気づき、民ゼミ関係者中心の「小泉文夫先生を偲ぶ会」を企画・開催したのが今回の契機になったようだ。この催し自体には、私は多少の寄附のほかは一切関わらず、当日、一観客として楽しみに参加した。



演奏会は三十三回忌の祈りから始まった（写真提供：植村幸生氏）

「小泉文夫」のネームバリューゆえか、それとも「民族音楽」への渴望ゆえか。演奏会の間、ずっと考えていた。都心でも珍しいこれほどの「熱い」聴衆が、この一つの催しに集まったという現象の示す意味を、私たちは問い続け、今後の音楽のあり方や音楽教育の進むべき方向を模索してゆく必要があるだろう。



在りし日の小泉文夫先生

（写真提供：
東京藝術大学小泉文夫記念資料室）

「13時頃から懐かしいビデオ上映をするらしい」との情報を得て、少し早めに行ったのだが、入口には既に当日券に並ぶ長蛇の列。新聞報道もあったとはいえ、そもそもこの催しにこれほど多くの観客が殺到しようとは誰が予想し得ただろうか。このような事象は、32年間覚えていた当時の門下生や熱心な小泉ファン・「民族音楽」ファンが、懐かしさに同窓会のような気分で参加しただけで起こることではない。小泉先生を知らない若者たちや、日頃、「民族音楽」に縁のない一般の方々を、ここまで惹きつけたものは一体何だろう。

先生が、研究にマスメディアに大活躍された1970～1980年代初頭は、景気のよいバブル時代であって、先生が企画・演出・出演される「民族音楽」関係のイベントやラジオ・テレビ番組も、映像資料・録音資料・文献などの大型出版物も巷に溢れ、私たちは当たり前のようにそれらの恩恵にどっぷりとあずかることができた。また、先輩方の多くは、1970年開催の大阪万博のお祭り広場で繰り広げられた、小泉先生プロデュースによる世界の音楽イベントをお手伝いしたと聞く。景気が悪くなると真っ先に切り捨てられるのが音楽や文化、特に日本の伝統音楽をも含む「民族音楽」である。今日では想像もつかないそのような黄金期をまるで知らない現代の若者や一般の方々が、大挙して押し寄せたのは、今なお輝き続ける

5 会員の声

5-1 音楽室から学級へ！——初任先生との二人三脚——

渡子 かおり(小百合学園)

「音楽専科の先生を養成するのですか?」「いや、次年度に学級担任ができるよう研修してほしいのです。」と教頭先生。「無理…」と言いかけて脇に目をやると、4月に新規採用されたA先生のつぶらな瞳がパチパチと私を見つめている。

初任者の研修による不在時間を、非常勤講師が補てんしたり、研修そのものを担当したりする制度があり、依頼を頂いた。一昨年9月、「5年生音楽をお願いします。」授業ができる嬉しさに、話半分で飛びこんだ。「6年生家庭科も。」(ちょっと専門外だけど頑張るぞ!)。「初任者は今年度音楽専科なので、そちらの指導をお願いします。」「初任研修の報告書を各学期末に提出してください。」メインのミッションは後半の説明にあったのだ。

学級担任として必要な技術と資質を、おもに音楽授業を通して、修得する——本当に音楽室発信で可能なのか、経験の浅い自分の力量を超えていないか…いろいろな困惑がうずまき踏み出せずにいた。が、「困ったときはその時で。気楽に思うようにやってみんさい。」ポンと押され、おもむろに漕ぎだした。今ではそんな校内の環境を頂いたことにとても感謝している。

「試行錯誤で一緒に歩こう。」とりあえず互いの授業を参観後、協議することから始まった。とはいえ日々の現場でまとまった時間を取ることは至難の技で、5分休憩の合間に互いに次のセッティングをしながら「ポイントだけ!」と喋ることもしょっちゅうであった。

音楽の授業が学級指導の向上につながる要素を明確にするために…悩んで出した観点の一つは、「どんな授業にも必ず“良い所”がある」。かつて先輩の先生に教わった観点である。例えばA先生の授業は、メディアやポップなど駆使し丁寧に準備、展開されている。また逸脱児の言い分を、A先生はじっくり聞こうとしている。

二点目は教科「音楽」そのものに関わること、音楽の鍵となるさまざまな要素についてである。その授業の教材を用いて、歌唱や器楽、伴奏法の技能修得、文化的背景も含む教材研究の充実を図ることで、教師自身もそこで成長していく。

そして三点目に「学級経営」に関わる方法や技術を探ることにした。目標設定や発問、板書、個別・グループ活動における配慮点などを、授業のなかに意識づけられるよう位置づけてみた。ここでは、私自身25年にわたり携わってきたモンテッソーリ教育における教員養成の理念、それを音楽教育に応用する自分の研究を活かすことができた。日本ではおもに幼児教育で展開されるこの教育法が小学校の教師教育においても充分参照できることを認識し、心躍った。また、音楽専科が全学年の幅広い年齢層に触れ合える環境にあり、一人の児童について6年間の長いスパンでの成長を理解できるため、その立場は現職研修を行う際にも役に立った。

やがて次年度採用されてきたのは元気なB先生。B先生の指導員をさせて頂きながら、並行して学級担任としては新規経験となるA先生を見守りながらの1年を終えた。今年9月運動会に招いて頂いた折、学級の児童がA先生のことを大好きだと聞いた。嬉しい思いで競技の指揮をとる姿を眩しく見守った。閉会後の賑わいの中、私の後ろをジャージ姿のA先生が追いかけてきて、「前年度のお礼が言いたくて」と息をはずませた。「先生よかったねえ!」と思わずハグした。

私が新任だったとき、同学年の先生方が一致して私を育て、サポートしてくれた。退職前、言い尽くせない感謝に「お礼の代わりに、将来の後輩に、自分がしてもらったようにしてあげて」と言われた。今回きっと自分の番が来たと思った。しかし、学ばせてもらったのはむしろ私の方だったのである。二人の新任教師とともに出会った数々の場面、子どもたちの変化や成長を振り返るとき、研修担当であるはずの自分自身もそこで育てられていることに気付かされた。

教師の姿勢についてモンテッソーリは「教えながら教わり、教わりながら教えなさい」と述べる。貴重な経験を整理・分析しながら、自分自身も学びつつ、教師の成長という今後一層重視される課題に取り組んでいきたいと思っている。

6 新刊紹介

6-1 『音楽科教育』

山本 文茂（東京藝術大学名誉教授）

監修者によれば、本シリーズの根本性格は、①「教科教育法」の講義テキスト、②小・中学校共通の指導法の検討、③最新の知見を盛り込んだ内容構成、④学力形成と人間形成の統一にあるという。

この方針のもとで、本書の内容構成は、大きく序章「学校における音楽教育」（問題設定）、第1部「音楽科教育の役割」（音楽生活、学力、行事、音楽科カリキュラムに関する4章）、第2部「音楽科教育の基礎理論」（データ処理、教材化、教師の能力に関する3章）、第3部「音楽科教育の実践」（目標・内容・計画・評価、歌唱・器楽・創作・鑑賞の各指導法、社会連携に関する6章）、終章「これからの学校教育と音楽」（音楽を通しての人間形成）の5部分からなっている。

序章では「なぜ学校で音楽を教えるのか」という根本問題を3つの観点から解明している。第1観点は学校における音楽教育のとらえ直し（場、社会とのつながり、特性）、第2観点は先行諸知見のとらえ直し（浜野政雄、供田武嘉津ほか）、第3観点はこれから大切にしたいこと（子どもの日常的音楽経験と発達特性の探求、未知の音楽との出会いを成立させる力、感動体験をもたらす力）である。

この3観点からの課題意識は、続く第1部の基礎理念、第2部の基礎理論、第3部の実践のすべてに波及していく。そして、終章では、序章で提起された「なぜ学校で音楽を教えるのか」という根本問題を「音楽を通して人間を育てる」という基礎理念として確認した上で、グローバル化する世界を見据えたこれからの音楽教育における国際理解の課題を、①相手の音楽文化への共感によるコミュニケーション、②自分たちの音楽文化の良さを相手に伝えることによるコミュニケーションの2点に焦点化している。

その具体例として、編著者は、若い学生諸君に2つの研修課題を投げかけている。第1に「何か1曲日本の民謡をその良さを伝えられるように歌えること」、第2に「何か1曲和楽器でその音楽の良さを伝えられるように演奏できること」。まさに的を射た本書の結論である。

本書は、学生諸君が近未来に告示される学習指導要領を読み解く前提条件を理解するテキストとして、最新の知見をもとに自ら思考・判断する適切な材料を提供している。小・中学校それぞれの教材研究テキストと本書を併用・共有すれば、彼らは音楽教師としての力量を着実に身に付け、その資質能力を生涯にわたって高めていくエネルギーの源をつかみ取るであろう。

橋本美保・田中智志監修、加藤富美子編著、一藝社教科教育学シリーズ第5巻
執筆加藤富美子ほか18名 2015年5月15日発行、全223頁、本体2,200円＋税
ISBN978-4-86359-083-0C3037



7 報告

7-1 平成27年度第3回常任理事会

日時：2015年10月2日（金）14:00～15:00

場所：宮崎市民プラザ

出席者：小川、伊野、本多、加藤、北山、権藤、佐野、嶋田、中地（記録）、水戸、三村、

小川会長の挨拶の後、報告事項、審議事項のうち理事会と重複するものは割愛して報告・審議された。

【審議事項】

1. 平成 27 年度補正予算, 平成 28 年予算について (佐野)

ゼミナールとワークショップの基金を一つに統合したこと, 大会要項掲載の資料に数字の誤りが見つかり, 総会で口頭で修正することが, 補足説明されて承認された。

2. 「編集委員会規定」の改正について (伊野)

改正の経緯と要点について以下の説明があった。学会誌を活性化し, 会員の学術的交流をさらに活発なものとするため, 学会誌 2 誌のリニューアルを行う。2 誌の性格を明確にし, 『音楽教育実践ジャーナル』の投稿種別を整理, 査読付き論文は『音楽教育学』に集約する。編集委員を 1 名増員, 理事会と編集委員会をつなぐという委員長の役割を明確化する。審議の結果, 原案どおり承認された。

3. 学会誌投稿規定の改正, 『音楽教育実践ジャーナル』を年 1 回発行とする件, 司会者への依頼, 編集委員会内規, 次号ジャーナル投稿募集について (伊野・権藤)

『音楽教育学』および『音楽教育実践ジャーナル』投稿規定の一部改正が原案どおり承認された。口頭発表者に司会者から投稿を勧める依頼について, すべての発表終了時に呼びかけることが分かるよう追記して文書を配布することになった。また, 次号ジャーナル投稿募集文原案に対し, 「7. 『音楽教育実践ジャーナル』への「論文」の投稿は, 平成 28 年 2 月 15 日をもって終了します」と追記する提案が編集委員会からなされ, これを含めて承認された。

4. 第 48 回大会候補地について (小川)

次回候補地にあたる北陸・東海地区での開催校を検討しているが, 引き続き地区の各大学に打診中である, との報告があった。

5. 来年度ワークショップまたはゼミナールについて (小川)

来年度は国際学会での発表を目指すゼミナールを実施してはどうかという提案があり, 承認された。なお, これまでのゼミナールに関しては, 報告書作成, ジャーナル等への掲載, 出版物発刊等の案が出され, 次回の常任理事会において具体的な提案を行うこととなった。

* 第 4 回常任理事会 2016 年 2 月予定 場所: 未定

7-2 平成 27 年度第 2 回理事会

日 時: 2015 年 10 月 2 日 (金) 15:00~17:00

場 所: 宮崎市民プラザ

出席者: 小川, 伊野, 本多, 加藤, 北山, 権藤, 佐野, 嶋田, 中地, 水戸, 三村, 小畑, 木村, 福井, 松本(記録), 村尾, 安田

小川会長の挨拶に続き, 本多事務局長から会務報告が行われた。

【会務報告】

〈平成 27 年 7 月 20 日以降〉

7 月 20 日 学会誌のあり方に関する検討委員会 WG 第 1 回会議・会長諮問プロジェクト第 4 回会議
平成 27 年度第 2 回常任理事会 (いずれも立教大学で開催)

8 月 9 日 平成 27 年度第 2 回編集委員会 (立教大学)

8 月 29, 30 日 第 13 回音楽教育ゼミナール白金ゼミナール (明治学院大学)

8 月 29 日 『音楽教育実践ジャーナル』 vol. 13 no. 1, ニュースレター第 61 号,
第 46 回大会プログラム発行発送

10 月 2 日 平成 27 年度第 3 回編集委員会, 第 3 回常任理事会, 第 2 回理事会 (宮崎市民プラザ)

【報告事項】

1. 選挙報告 (志民→本多)

資料に基づき, 第 22 期会長選挙と理事選挙の結果報告が行われた。

2. 各委員会等報告

(1) 編集委員会 (三村)

『音楽教育学』『音楽教育実践ジャーナル』の投稿原稿採否の審議結果について報告された。

(2) 広報委員会 (権藤)

ニュースレター第 60, 61 号の発行, 「会員の声」の地区持ち回りが一巡することが報告された。

(3) 音楽文献目録委員会 (木間→本多)

7 月 25 日と 9 月 5 日に委員会を開催し, 文献の選定作業を行っていること, 次回は 12 月 19 日開催予定であることが報告された。

3. 第13回音楽教育ゼミナール（白金ゼミナール）報告（佐野・水戸）

8月29日、30日に明治学院大学において開催され、63名の参加を得て充実した会であったことが報告された。また、会計の途中経過報告がなされた。

4. 会長諮問プロジェクト経過報告（小川・佐野）

全国30校から2,475名のアンケート調査結果が寄せられたこと、予備調査とほとんど変わらない結果が得られたことが報告された。

【審議事項】

1. 総会議題の確認（本多）

総会資料に基づいて説明があり、承認された。なお、報告事項が先となるため、学会誌に関する事項については、副会長、総会議長、編集委員会委員長で議事進行を協議することが確認された。

2. 平成27年度補正予算、平成28年度予算について（佐野）

資料に基づいて説明があり、承認された。

3. 編集委員会規定の改正について（伊野）

資料に基づき説明が行われた。これに関連して、総会において学会誌リニューアルについての丁寧な説明が必要であるとの要望が出された。また、第5条2「査読者への査読の依頼は行わない。」について、査読と編集委員会が行う採否との関係について議論が交わされるとともに、様々な修正意見が出されたが、現段階では、査読者による査読は行わない、という客観的な事実を記述した原案が適当であるとの結論に至った。これを含めて、規定改正について原案どおり承認された。

4. 学会誌投稿規定の改正、「ジャーナル」を年1回発行とする件、司会者への依頼について、編集委員会内規について、次号ジャーナル投稿募集について（伊野）

『音楽教育学』と『音楽教育実践ジャーナル』の投稿規定の一部改正について、資料に基づき説明があり、承認された。また、投稿を促すための司会者への依頼文書について、追記を加えた文案が承認された。編集委員会内規に関しては、編集委員の投稿に関する覚書（編集委員長は投稿できない、会員からの投稿を主体とし、投稿以外の編集委員の執筆について編集委員会で必要性を精査する、編集委員が投稿する場合には、理事会内に臨時委員会を設けて一定の手続きをふんで採否を決定し、編集委員長に報告する等）が承認された。今後、編集委員会で検討し、来年度より適用される。また、投稿規定改正にともない、次号ジャーナル投稿募集文について追記を加えた文案が承認された。加えて、『音楽教育学』も、ジャーナル同様に「変わる」ことを会員に周知していく必要性が確認された。

5. 学会誌の電子化について（本多）

電子化のための予算について資料に基づいて説明があり、承認された。

6. 第47回大会について（小川・中嶋）

開催予定校である関東地区・横浜国立大学の小川昌文会員が総会で挨拶することを確認した。

7. 第48回大会候補地について（小川）

開催候補地である北陸地区・東海地区に打診をしているが、開催校は未定であることが報告された。なお、大会終了後、最終的に愛知教育大学にて開催することが決定し、理事会MLにて承認された。

8. 来年度ゼミナールまたはワークショップについて（小川）

来年度はワークショップではなく、国際学会での発表を目指してゼミナールを企画することが提案され、承認された。また、本年度のゼミナールが盛会であったことに加え、3年間で知見が蓄積されたことから、それらを何らかの形でまとめる方向で進めていくことが報告された。

9. 新入会員及び退会者について（本多）▶17頁参照

新入会員24名、退会者3名について承認された。

10. その他

(1)『音楽教育学』の表紙の変更について、本多事務局長より表紙の見本3点が示され、検討を行った。ただし、理事会での検討は参考意見とし、決定は編集委員会に委ねることとする。

(2)名簿作成にあたって、2名の会員からの、名前を含めたすべての項目の非掲載の要望について本多事務局長より説明があり、審議の結果、承認された。

(3)プロジェクト調査費について、調査協力者2名について、調査協力費の名目で謝金として5千円を支払うことが嶋田常任理事より提案され、審議の結果承認された。

*次回理事会 2016年5月予定場所：未定

7-3 平成 27 年度総会

日時：2015 年 10 月 3 日（土）17:35～18:35

場所：シーガイア・コンベンションセンター天瑞

開会に先立ち出席者数を調査し、会則第 13 条に基づき、会員総数の 5 分の 1 の定足数を満たしていることを確認した（会員総数 1,537、定足数 308、委任状 319、出席者 71、委任状と出席者の合計 390）。

小川会長の挨拶に続いて、高橋雅子会員を議長に選出し、報告事項、審議事項の順に協議が行われた。なお、編集委員会規定、投稿規定等の改正に伴い、報告事項の「(4)投稿規定の改正について」、
「(8)学会誌の電子化について」、審議事項の「(3)平成 28 年度事業計画」を、審議事項「(5)編集委員会規定の改正について」の審議後に行った。

1. 報告事項

(1) 会務報告（本多）

総会資料に基づいて、平成 26 年 10 月 27 日から 27 年 10 月 3 日までの会務報告があった。

(2) 選挙報告（志民）

第 22 期会長・理事選挙が滞りなく実施され、結果についてはすでにニュースレター第 61 号に掲載済であることが報告された。

(3) 各委員会等から

・編集委員会（永岡）

『音楽教育学』第 45 巻第 1 号（6 月）、『音楽教育実践ジャーナル』vol.13 no. 1（8 月）が発行され、今後『音楽教育学』大会特集の第 2 号（12 月）、『音楽教育実践ジャーナル』no. 2（3 月）を発行予定。なお、審議事項(5)の可決承認後に、学会誌の発行スケジュールについて、学会誌の発行時期（『音楽教育学』は 8 月と 3 月、『音楽教育実践ジャーナル』は 12 月発行）、原稿の募集と投稿の締切（『音楽教育学』は今までと変わらず、『音楽教育実践ジャーナル』は 2016 年 3 月 15 日締切）、『音楽教育実践ジャーナル』の論文投稿は 2016 年 2 月 15 日締切まで従来通り受け付けることなど、説明が行われた。

・国際交流委員会（水戸）

韓国音楽教育学会との相互交流を進めていること（今大会ではヒョン会長の招待講演および韓国からの参加者 2 名の口頭発表が行われた）、若手セミナーを計画していること、今年の香港での APSMER 大会の状況、来年のグラスゴーでの ISME 大会の開催予定などが報告された。

・広報委員会（権藤）

今年度 6 月にニュースレター第 60 号、8 月に 61 号を発行。12 月に 62 号、3 月に 63 号発行予定。

・学会賞審査委員会（小川）

本年度は該当者なしとの結果が報告された。

・音楽文献目録委員会（木間）

文献目録第 42 号を発行した(2014. 10. 1)。第 43 号を 11 月中旬に発行予定。定期購読者に対して、Web 上で文献検索できるシステムの試験運用を 12 月から開始予定（音楽文献目録委員会 Web サイトにてお知らせする）。

・学会誌のあり方に関する検討委員会（権藤）

5 月に提出された答申の背景、検討方針（会員の立場にたつ、学会誌に投稿できる場を拡げる、学会誌を身近なものにし投稿・再投稿しやすさを図る、その実現のために採択・編集のあり方を見直す、実践研究の位置づけを見直すなど）、提案内容の骨子（2 種類の学会誌の性格を明確にする、ジャーナルの発行を年 1 回とする、委員会のあり方を見直すなど）、諸規定の改正趣旨、その後のアクションについて報告された。

(4) 投稿規定の改正について（伊野）※審議事項(5)の可決承認後に報告

学会誌 2 誌の投稿規定改正について報告された。新規定は平成 28 年度より施行される。

『音楽教育学』投稿規定の一部改正

改正	現行
<p>I 投稿資格</p> <p>3. 新入正会員については、入会と同時に投稿できるものとする。</p> <p>IV原稿の送付</p> <p>2. 投稿原稿（図表、譜例、写真等を含む）はオリジナル原稿（プリントアウトしたもの）1部とコピー原稿3部の計4部を提出すること。なお、採録が決定した場合、電子媒体による原稿の提出を求める。</p> <p>V原稿の採否等</p> <p>4. 投稿者は、審査結果に異議があるとき、審査結果通知後1ヶ月以内に書面により申し立てをすることができる。委員会で必要と判断した場合は、1回に限り再審査を行う。</p>	<p>I 投稿資格</p> <p>3. 新入正会員については、入会の翌年度から投稿できるものとする。</p> <p>IV原稿の送付</p> <p>2. 投稿原稿（図表、譜例、写真等を含む）はオリジナル原稿（プリントアウトしたもの）1部とコピー原稿3部の計4部を提出すること。なお、採録が決定した場合のみ、オリジナル原稿1部および電子媒体による原稿の提出を求める。</p> <p>V原稿の採否等 (新設)</p>

『音楽教育実践ジャーナル』投稿規定の一部改正

改正	現行
<p>II 執筆要領</p> <p>1. 本誌への投稿は、原則として音楽教育の実践に関するものとし、未発表のものでなければならない。</p> <p>2. 本誌への投稿は、<u>報告、提案、討論、資料等</u>、実践的な音楽教育研究とする。</p> <p>3. 《削除》</p> <p>5. 投稿原稿の分量については、(中略)全体で<u>4ページから10ページ以内とする。</u></p> <p>7. 投稿の場合、所属・氏名等は別紙1(投稿申込書)に記し、原稿本文には記載しない。</p> <p>III原稿の送付</p> <p>1. 発刊期日との関係で、<u>自由投稿、特集投稿とも2月15日を締切とする。ただし、投稿は随時受け付ける。</u></p> <p>2. 原稿(図表、譜例、写真等を含む)は(中略)なお、採録が決定した場合、電子媒体による原稿の提出を求める。図表、譜例、写真等の扱いについては「II執筆要領10.」を参照のこと。</p> <p>IV原稿の採否など</p> <p>1. 原稿の採否は編集委員会が決定する。</p>	<p>II 執筆要領</p> <p>1. 投稿は原則として音楽教育の実践に関するものとし、未発表のものでなければならない。</p> <p>2. 本誌への投稿は、<u>論文、報告、討論、提案、書籍紹介等</u>、実践的な音楽教育研究とする。</p> <p>3. 論文の掲載は、会員1名につき1年度に1件を限度とする。共同執筆の場合もこれに準ずる。</p> <p>6. 投稿原稿の分量については、(中略)全体で最長12ページ以内とする。</p> <p>8. 投稿の場合、所属・氏名等は別紙1(投稿申込書)に記し、原稿本文には記載しない。また、拙稿、拙著等、投稿者名が判明するような記述は行わないこと。</p> <p>III原稿の送付</p> <p>1. 発刊期日との関係で、<u>自由投稿は5月15日、8月15日、11月15日、2月15日の年4回を締切とする。特集投稿は第1号は2月15日、第2号は8月15日を締切とする。</u></p> <p>2. 原稿(図表、譜例、写真等を含む)は(中略)なお、採録が決定した場合のみ、オリジナル原稿(図表、譜例、写真等を含む)1部と電子媒体による原稿の提出を求める。図表、譜例、写真等の扱いについては「II執筆要領11.」を参照のこと。</p> <p>IV原稿の採否など</p> <p>1. 原稿の採否は編集委員会が決定する。なお、論文の選定に際しては、<u>2名以上の査読者による意見を参考にする。</u></p>

(5)ゼミナール報告(佐野)

第13回音楽教育ゼミナール(白金ゼミナール)を8月29、30日に明治学院大学で開催した。会計報告はニュースレター第63号で行う。経費10万円程度の学会会計への返金が予定されている。

(6) 来年度ゼミナールについて (小川)

国際学会での発表を目指した企画を予定していることが報告された。

(7) 会長諮問プロジェクトについて (小川)

児童の意識に関する本調査 (30校, 2,475名から回答) を実施したことが報告された。結果の詳細は学会2日目のプロジェクト研究で報告。

(8) 学会誌の電子化について (本多) ※審議事項(5)の可決承認後に報告

学会誌の電子化を3～5年を目途に進める予定であることについて報告された。

2. 審議事項

(1) 平成26年度会計報告・監査報告 (佐野・島崎) ▶18頁参照

資料「平成26年度会計報告」をもとに会計報告と監査報告が行われ、原案どおり承認された。

(2) 平成27年度事業計画及び補正予算 (本多・佐野) ▶18頁参照

ゼミナールとワークショップの基金を統合したこと等、事業計画と補正予算案の説明が行われた。一部分(予備費 3,976,832円)の数字を訂正の上、原案どおり可決承認された。

平成27年度事業計画修正案 (下線部修正)

平成27年	
4月19日	平成26年度会計監査会
<u>4月26日</u>	平成27年度第1回編集委員会
5月17日	平成27年度第1回常任理事・理事会
6月21日	第46回大会研究発表・共同企画申込み締切
6月30日	『音楽教育学』第45巻第1号, ニュースレター 第60号 発送
<u>7月5日</u>	第22期日本音楽教育学会会長・理事選挙開票
7月上旬	第46回大会研究発表受理通知
7月20日	平成27年度第2回常任理事会
8月9日	平成27年度第2回編集委員会
8月 <u>29,30日</u>	日本音楽教育学会 第13回音楽教育ゼミナール
8月29日	『音楽教育実践ジャーナル』vol.13 no.1, ニュースレター 第61号, 第46回大会プログラム発送
10月2日	平成27年度第3回編集委員会 平成27年度第3回常任理事会・第2回理事会
10月3,4日	第46回大会・総会 会場:宮崎シーガイア・コンベンションセンター
12月下旬	『音楽教育学』第45巻第2号, ニュースレター第62号, 会員名簿 発送
平成28年	
2月中旬	平成27年度第4回編集委員会, 平成27年度第4回常任理事会
3月末日	『音楽教育実践ジャーナル』vol.13 no.2, ニュースレター第63号 発送 平成27年度会計決算

(3) 平成28年度事業計画 (本多) ※審議事項(5)の可決承認後に審議

資料をもとに事業計画について説明が行われ、原案どおり可決承認された。

平成28年度事業計画 (案)

平成28年	
4月中旬～下旬	平成27年度会計監査会
5月初旬	平成28年度第1回編集委員会 平成28年度第1回常任理事・理事会
6月中旬	第47回大会研究発表・共同企画申し込み締切
6月下旬	ニュースレター 第64号 発送
7月上旬	第47回大会研究発表受理通知
7月中旬	平成28年度第2回常任理事会
8月上旬	平成28年度第2回編集委員会

8月	日本音楽教育学会 第14回音楽教育ゼミナール
8月下旬	『音楽教育学』第46巻第1号, ニュースレター 第65号, 第47回大会プログラム発送
10月7日	平成28年度第3回編集委員会, 平成28年度第3回常任理事会・第2回理事会
10月8, 9日	第47回大会・総会 (横浜国立大学)
12月下旬	『音楽教育実践ジャーナル』Vol. 14, ニュースレター 第66号 発送
平成29年	
2月中旬	平成28年度第4回編集委員会, 平成28年度第4回常任理事会
3月下旬	『音楽教育学』第46巻第2号, ニュースレター第67号 発送
3月末日	平成28年度会計決算

(4) 平成28年度予算 (佐野) ▶19頁参照

大会プログラム (p. 108) 掲載の「平成28年度予算(案)」をもとに一部数字の訂正(予備費 2,296,832円)の上, 予算案の説明が行われた。一部数字を訂正の上, 原案どおり可決承認された。

(5) 編集委員会規定の改正について (伊野)

規定の改正の方針について, 『音楽教育学』を会員の投稿を中心とした研究交流誌とすること, 『音楽教育実践ジャーナル』を実践交流誌とすること, 編集委員の業務を改善(軽減)すること, 論文を『音楽教育学』に一本化し『音楽教育実践ジャーナル』は多様な投稿を促すこと, そのため『音楽教育実践ジャーナル』は査読を行わないことなどについての説明が行われ, 「日本音楽教育学会編集委員会規定新旧対照表」をもとに具体的な改正点が示された。その後の質疑では「第10条にある委員長の投稿について, 外部からの疑義をもたれたことがあるのか」という質問があり, それについての説明と意見交換がなされた。質疑の後に原案どおり可決承認された。

日本音楽教育学会編集委員会規定新旧対照表

改正	現行
第1条 学会会則第14条6項にもとづき編集委員会(以下委員会)をおく。	第1条 学会会則第14条6項にもとづき編集委員会(以下委員会)をおく。
第2条 この委員会は, 『音楽教育学』および『音楽教育実践ジャーナル』の編集を行う。	第2条 この委員会は, 『音楽教育学』および『音楽教育実践ジャーナル』の編集を行う。
第3条 『音楽教育学』および『音楽教育実践ジャーナル』は, 原則としてそれぞれ年1回以上発行する。	(1) 『音楽教育学』および『音楽教育実践ジャーナル』は, 原則としてそれぞれ年1回以上発行する。
第4条 『音楽教育学』は, 本学会会員の研究論文, 研究報告, 論考, 研究動向, 書評論文, 書評, 反論等を掲載する。	(2) 『音楽教育学』は, 本学会会員の研究論文, 及び研究報告, 論考, 研究動向, 書評論文, 書評, 反論等を掲載する。
2 委員会は, 『音楽教育学』に投稿された研究論文, 研究報告, 論考, 書評論文について複数の査読者に査読を依頼し, この結果をもとに採否を決定し, 理事会に報告する。	『音楽教育実践ジャーナル』は, 本学会会員の実践的な音楽教育研究(論文, 報告, 討論, 提案, 書籍紹介等)を掲載する。
3 委員会は, 『音楽教育学』に投稿された前項以外の原稿についてその採否を決定するが, 内容によっては査読者の判断を求めることがある。	(3) 委員会は, 『音楽教育学』に投稿された研究論文, 研究報告, 論考, 書評論文について複数の査読者に査読を依頼し, この結果をもとに採否を決定し, 理事会に報告する。
第5条 『音楽教育実践ジャーナル』は, 特集と自由投稿で構成し, 本学会会員の実践的な研究(報告, 提案, 討論, 資料等)を掲載する。	(4) 委員会は, 『音楽教育学』に投稿された研究動向, 書評, 反論等の選定に際しその採否を決定するが, 内容によっては査読者の判断を求めることがある。
2 委員会は『音楽教育実践ジャーナル』に投稿された原稿について, 採否を決定し, 理事会に報告する。査読者への査読の依頼は行わない。	(5) 委員会は『音楽教育実践ジャーナル』に投稿された論文について複数の査読者に査読を依頼し, この結果をもとに採否を決定し, 理事会に報告する。
第6条 委員会は, 『音楽教育学』『音楽教育実践ジャーナル』に掲載予定の原稿については必要に応じて執筆者に内容, その他表現上の修正を	(6) 委員会は, 『音楽教育学』『音楽教育実践

<p>求めることがある。</p> <p>第7条 委員会は、会員の中から選ばれた下記13名の委員をもって構成する。</p> <p>(1)本学会の専門研究分野を考慮して、理事会が推薦する委員11名</p> <p>(2)常任理事の互選による委員1名</p> <p>(3)常任理事以外の理事の互選による委員1名</p> <p>第8条 委員は任期を、2年とし、連続2期を越えないものとする。</p> <p>第9条 委員会に委員長および副委員長各1名をおき、委員のなかからそれぞれ互選する。委員長は委員会を招集し、委員会の業務を統括する。理事会が必要とした場合には理事会または常任理事会に陪席し、報告を行う。副委員長は委員長を補佐し、必要に応じてその職務を代行する。</p> <p>第10条 委員長の投稿はこれを認めない。</p> <p>第11条 委員会は、毎年1回以上全委員の総会を開き、編集方針、その他について協議する。</p> <p>第12条 『音楽教育学』投稿規定、『音楽教育実践ジャーナル』投稿規定は、別に定める。</p> <p>附則この規定は、平成28年4月1日より施行する</p>	<p>ジャーナル』に掲載予定の原稿については必要に応じて執筆者に内容、その他表現上の修正を求めることがある。</p> <p>第3条 委員会は、会員の中から選ばれた下記12名の委員をもって構成する。</p> <p>(1)本学会の専門研究分野を考慮して、理事会が推薦する委員10名</p> <p>(2)常任理事の互選による委員1名</p> <p>(3)常任理事以外の理事の互選による委員1名</p> <p>第4条 委員は任期を、2年とし、連続2期を越えないものとする。</p> <p>第5条 委員会に委員長および副委員長各1名をおき、委員のなかからそれぞれ互選する。委員長は委員会を招集し、その議長となる。副委員長は委員長を補佐し、必要に応じてその職務を代行する。</p> <p>(新設)</p> <p>第6条 委員会は、毎年1回以上全委員の総会を開き、編集方針、その他について協議する。</p> <p>第7条 学会誌投稿規定は、別に定める。</p> <p>附則この規定は、平成24年10月7日より施行する。</p>
---	--

(6) 第47回大会について (小川昌文会員／横浜国立大学)

平成28年度の第47回大会を横浜国立大学で2016年10月8日、9日に開催する予定である。

(7) 第48回大会候補地について (小川会長)

第48回大会は北陸・東海地区で開催予定であるが、詳細は未定である。

(8) 次期役員について (小川)

小川会長から次期役員(会長、副会長、事務局長、常任理事、理事、会計監査)が紹介された。

会長：小川容子 副会長：今川恭子 事務局長：権藤敦子

常任理事：今田匡彦(国際交流、企画)、奥忍(広報)、加藤富美子(総務)、島崎篤子(会計)、菅裕(編集)、杉江淑子(編集)、坪能由紀子(企画)、寺田貴雄(会計)、三村真弓(総務)

理事：有本真紀(編集)、菅道子、木村次宏、木村充子、後藤丹(編集)、阪井恵、新山王政和、南曜子、山本幸正

会計監査：佐野靖、嶋田由美

全ての協議を終了の後、議長を解任し、総会を閉会した。

◇正会員 新入会員(平成27年7月20日理事会以降)：24名

◆正会員 申出退会3名

2015年9月28日現在 正会員総数1,537名 学生会員数1名

平成 28 年度予算

I 一般会計		支出		平成28年度その他会計	
収入		科目		II 研究出版基金	
科目		科目		収入	
前年度繰越見込金	3,976,832	大会運営費	1,900,000		
正会員会費	10,598,000	大会本部経費	700,000	平成27年度までの積立金	¥3,742,891
	7,000×正会員実数1514※	事務局経費	1,000,000	平成28年度積立金	¥200,000
学生会員会費	4,000	アロジ外研究	200,000		¥3,942,891
団体会員会費	30,000	学会誌費	3,000,000	III 学会基金	¥2,349,214 ①-②
賛助会員会費	370,000	音楽教育学発行費	1,500,000	収入	
学会誌売上金	480,000	実践ジャーナル発行費	1,500,000	平成27年度までの積立金	¥2,249,214
	本誌化	ニュースレター費	350,000	平成28年度積立金	¥100,000
	送料収入	例会運営費	600,000		¥2,349,214 ①
大会参加費	1,400,000	通信・郵送費	1,200,000	支出	
その他	20,000	会議費	20,000	学会費	¥0
	大会実行委員会経費返金	旅費・交通費	1,700,000		¥0 ②
	例会運営費返金	翻訳費	50,000	IV ゼミナール・ワークショップ基金	¥1,122,787 ①-②
	雑収入	事務局費	4,722,000	収入	
		事務費	500,000	平成27年度までの積立金	¥1,322,787
		人件費	2,200,000	平成28年度積立金	¥100,000
		事務局運営費	2,000,000		¥1,422,787 ①
		事務局員保険費	22,000	支出	
		分担金	240,000	平成28年度ワークショップまたはゼミナール補助金	¥300,000
		選挙積立金	200,000		¥300,000 ②
		ゼミナール/ワークショップ基金	100,000	V 国際交流基金	¥263,530 ①-②
		国際交流基金	200,000	収入	
		研究出版基金	200,000	平成27年度までの積立金	¥263,530
		学会基金	100,000	平成28年度積立金	¥200,000
		予備費	2,296,832		¥463,530 ①
				支出	
				国際交流促進事業費	¥200,000
					¥200,000 ②
				VI 選挙積立金	¥407,225 ①-②
				収入	
				平成27年度までの積立金	¥207,225
				平成28年度積立金	¥200,000
					¥407,225 ①
計	16,878,832	計	16,878,832		

※正会員実数は2015年7月20日現在

7-4 平成 27 年度第 2 回・第 3 回編集委員会報告

8月9日（日）、立教大学にて平成27年度の第2回編集委員会が開催された。会議の報告、協議事項は以下の通りである。

- (1) 『音楽教育学』第45巻2号と『音楽教育実践ジャーナル』vol.13 no. 2の編集進捗状況について報告。児童・生徒へのアンケート集計も含め、編集作業は順調に進められている。
- (2) 「学会誌のあり方に関する検討委員会」ワーキンググループから説明があり、それを受けて編集委員会で今後の編集作業について協議が行われた。
- (3) 投稿論文の採否について：『音楽教育学』への投稿は、研究論文4本、研究報告1本、書評1本で、審議の結果、研究論文1本、書評1本が「採択」、研究報告1本が「再査読」、論文3本が「不採択」となった。また、『音楽教育実践ジャーナル』への投稿は論文1本、報告2本で、審議の結果、報告1本が「採択」となった。

10月2日（金）、宮崎市民プラザにて平成27年度第3回編集委員会が開催された。会議の報告、協議事項は以下の通りである。

- (1) 『音楽教育学』第45巻2号、『音楽教育実践ジャーナル』vol.13 no. 2の編集進捗状況報告。
- (2) 投稿原稿の採否について：『音楽教育学』への投稿は、研究論文3本で、審議の結果、研究論文2本が「再査読」、研究論文1本が「不採択」となった。また、『音楽教育実践ジャーナル』への自由投稿は論文5本、報告1本で、審議の結果、論文1本が「採択」、論文2本が「再査読」、論文2本が「不採択」、報告1本が「不採択」となった。さらに『音楽教育実践ジャーナル』vol.13 no. 2（通巻26号）の特集投稿は論文2本で、審議の結果、論文1本が「採択」となった。

8 事務局より

事務局長 本多 佐保美

1. 会員名簿ができました

2015年10月発行(12月発送)で、会員名簿が完成しました。2011年10月に名簿が発行されて以来、4年ぶりのこととなります。

名簿作成にあたり、会員の皆様には色々のご協力をありがとうございました。お目通しいただき、何かお気づきの点がありましたら、事務局までご連絡ください。

2. バックナンバーの販売について

『音楽教育学』『音楽教育実践ジャーナル』のバックナンバーを販売しております。お得なセット販売も行っております。詳しくはホームページをご覧ください。

事務局開局時間

月・水・木 9:00~15:00

- ◆開局曜日が、金曜日から木曜日に変更になっています。
- ◆年末年始の閉局期間は下記のとおりです。
この間のご連絡はE-mail または FAX にてお願いいたします。

閉局期間：2015年12月28日~2016年1月14日

E-mail (onkyoiku@remus.dti.ne.jp) FAX : 042-381-3562

【編集後記】

本誌の編集作業が始まった11月中旬。各地からはすでに紅葉が見ごろとのニュースが届いておりましたが、東京では暖かい日が続く、木々の色づきが遅れていたようです。12月近くになってようやく進んできた紅葉を目にしながらか、唱歌《もみじ》の「赤や黄色の色さまざまに…」などの歌詞が思い浮かんだ方も少なくないと思います。春とはまた異なる「色」の饗宴をしばらく楽しみたいものです。

さて本号は、大会報告から新刊紹介まで、ヴァラエティに富んだ、また、臨場感あふれる誌面となりました。「音楽教育の窓」では、まず、戦後の音楽教育実践を牽引してこられた柳生力氏からご寄稿いただきました。また、田中多佳子氏からは、同じく戦後日本において、民族音楽の紹介と民族音楽学の発展に尽力された小泉文夫氏の三十三回忌記念企画の様子をご報告いただきました。音楽文化と私たち、そして子どもたちとのかかわりを改めて振り返り、考える契機となればと思っております。

次号は、今年度最後のニュースレターとなります。一年の締めくくりや、新年度の抱負なども是非、「会員の声」にお寄せください。会員の皆様からの声を、広報委員会一同お待ちしております。新しく訪れる年が皆様にとって素晴らしい年となりますように。(長井寛子)

投稿先アドレス ☞ onkyoiku.kouhou@gmail.com

【日本音楽教育学会事務局】

所在地：〒184-0004 東京都小金井市本町 5-38-10-206

TEL&FAX : 042-381-3562 E-mail : onkyoiku@remus.dti.ne.jp

私書箱：〒184-8799 東京都小金井郵便局私書箱 26 *郵便物は私書箱へ

開局日：月・水・木

開局時間：9:00~15:00